



東京YWCA インターンシップ プログラム

募集要項 (2017 年度)

東京YWCA平和と人権事業は、すべての人が共に生きる平和な世界を目指し、ひとりひとりの人権が守られる社会づくりに寄与することを目的に、女性と少女にかかわる社会的課題（特に女性への暴力防止のための事業）に取り組んでいます。NGOでのインターン活動を経て、社会の中で様々な人との関わりを大切にしながら積極的にリーダーシップを発揮していきたい若い女性を募集します。

◆役割と業務内容

主に「DV 被害者への支援者に対する支援事業」のスタッフとして、事務局の補佐にあたる。

ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者への支援者に対する支援事業

- ▶ ドメスティック・バイオレンス(DV)の被害者を支援する人や団体をサポートし、支援のシステムを整備し実践することで、社会全体の女性支援の質を高める取り組み
- 上記事業に関する講座・勉強会の実施補助(講座・勉強会・会議への出席、準備手伝い、広報など)
- 啓発やファンドレイジングに関するイベント企画・実施等

◆インターンとして学ぶ知識やスキル

1. DV および DV 被害者支援についての知識とスキル
2. 女性にかかわる社会的課題
3. イベント企画の運営に係ること

◆募集内容

- 期 間:2017年6月から約6か月(応相談)
- 回 数:月2-3回(講座・勉強会への参加を含む)(1回あたりの時間数は4-6時間程度、曜日や時間は個別に応相談)
- 採用人数:若干名
- 場 所:東京YWCA会館事務所(東京都千代田区神田駿河台1-8-11)
- 応募条件 (以下のすべてを満たすこと)
 - ◇ 18歳以上かつ専門学校、短期大学、大学、大学院に在籍している女性で、社会福祉や女性支援に関することに興味がある方、またそれらを学んでいる方。または、30歳未満の女性で、DV被害を受けた女性や子どもを支援する現場で働きたいと考えている方。
 - ◇ YWCAの目的と使命に賛同し、積極的に自ら業務を行えること。
 - ◇ 女性に関する社会問題に関心があり、意欲的に学ぶこと。
 - ◇ インターンシップ期間終了後、知識と経験を社会で生かす意志があること。

◆経費の負担

東京YWCAは、以下について負担します。

- ・ インターン期間中の交通費実費(上限一往復1,000円、定期券適用範囲を除く)
 - ・ インターン期間中における傷害および賠償責任保険「ボランティア保険」加入代
 - ・ その他インターンシップ活動に関して東京YWCAが必要と判断した場合の経費
- その他については、自己負担となります。

◆応募期間：2017年4月17日(月)～5月15日(月)必着

◆応募書類：

1. 申請書 1部 ホームページよりダウンロードして、ファイルに加筆する。
2. 小論文 1部 (字数3,000字以内、A4サイズ2枚程度、Wordで作成すること)
[ジェンダー／女性の人権／女性への暴力／日本社会と女性]
以上のキーワードから1つ選び、自由に書く。必ずタイトルをつけること。

◆応募方法：申請書と小論文をEメールに添付して送信、または郵送すること。応募書類は返却しない。

◆選考

- 第一次審査 書類選考 結果は合否にかかわらず本人へEメールで通知する。
- 第二次審査 面接(書類審査合格者のみ) 結果は合否にかかわらず本人へEメールで通知する。

◆問い合わせ先

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11

公益財団法人東京YWCA 平和と人権事業部 女性と少女の人権課

インターンシップ事務局 担当：米山

Tel: 03-3293-5434 Fax: 03-3293-5570 Email: josei@tokyo.ywca.or.jp

個人情報の取り扱いについて:インターンシッププログラム募集の際にいただいた個人情報は、東京YWCA平和と人権事業の書類・資料送付および連絡のために利用させていただきます。ご本人の承諾なしに第三者に提供することはいたしません。個人情報の訂正・削除を希望される方は、事務局までご連絡をお願い致します。

[団体概要]

YWCA(ワイ・ダブリュー・シー・エー/Young Women's Christian Association)は、キリスト教を基盤に、世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ、女性の社会参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な世界を実現する国際NGOです。1855年英国で始まり、今では日本を含む125あまりの国と地域で、約2,500万人の女性たちが活動しています。東京YWCAインターンシッププログラムは、若い女性が社会でリーダーシップを発揮できる力をつけるための学びの一助として行うものです。